

## 平成29年 4 月開催松野町農業委員会定例総会会議録

### 1. 開催の日時及び場所

日 時       平成29年 4 月 7 日（金）       13時30分より  
場 所       町民センター 1階 研修室

### 2. 会議構成員（農業委員）現在総数       13名

出席：11名                      欠席：2名

### 3. 農業委員出席者氏名

役職名	議席番号	担当地区	氏 名	出欠
会長	1	松 丸	山口 尊	欠席
副会長	2	—	矢野 千津	欠席
	3	豊岡前	毛利 彰男	出席
	4	—	長谷 信昭	出席
	5	上家地	村田 和宏	出席
	6	延野々	谷中 邦喜	出席
	7	目 黒	河野 繁禧	出席
	8	—	松比良八重子	出席
	9	奥野川	品田 壽和	出席
	10	豊岡後	関本 五郎	出席
	11	富 岡	加賀田幸二	出席
	12	吉 野	太田 善英	出席
	13	蕨 生	岡本 博	出席

### その他出席者

#### 農地利用最適化推進委員出席者

区域	氏 名	出欠
松丸地区、延野々地区、 豊岡後地区、豊岡前地区	小林 健一	出席
	藤藪 守	出席
富岡地区、上家地地区、目黒地区	井上 優二	出席
	橋田 忠弘	出席
吉野地区、蕨生地区、奥野川地区	酒井 茂	欠席
	金谷 純一	出席

農業委員会事務局  
農業委員会事務局長 小西 亨  
農業委員会事務局次長 石田 和弘  
農業委員会事務局主任 赤松 和昭

4. 議長選出他

議長 谷中 邦喜  
会議録署名委員 岡本 博  
毛利 彰男  
会議書記 赤松 和昭

5. 閉会の日時

平成29年4月7日（金）14時15分

6. 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第2号 農用地利用集積計画（案）の承認について  
議案第3号 平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について  
議案第4号 農地法第3条第2項第5号に規定する下限面積（別段の面積）の設定について  
議案第5号 平成29年度「田休みの日」の決定について

7. 会議の概要

小西事務局長 定刻となりましたので只今から松野町農業委員会定例総会を開催させていただきます。4月1日の人事異動により農林振興課長兼農業委員会事務局長を拝命いたしました小西です。よろしくお願いいたします。

石田次長 同じく4月1日の人事異動により農林振興課班長兼農業委員会事務局長を拝命した石田です。よろしくお願いいたします。

小西事務局長 本日は山口会長と矢野副会長の両名が欠席となっております。  
松野町農業委員会会議規則第7条第2項により、会長に事故あるときは副会長が、会長、副会長共に欠けるときは委員の互選した者が議長を代理するとあります。

議長を互選する必要がありますが、どなたかご意見等はございません

でしょうか。

太田委員

はい。会長、副会長が欠ける時等は慣例により年長者が議長をしていただいております。昨年4月の最初の会では関本委員さんにしていただいておりますので、今回は同年齢の谷中委員さんを議長に提案させていただきます。いかがでしょうか。

(会場)

**※会場から「異議なし」の声あり。**

小西事務局長

そういったご提案をいただき、異議なしの声もいただきましたので、谷中委員さんに本日の議長をお願いしてよろしいでしょうか。

(会場)

**※会場から「はい」の声あり。**

小西事務局長

それでは、谷中委員さんに議長をお願いいたします。

(会場)

**※谷中委員さんが議長席に移動。**

谷中委員

ご指名をいただきました谷中です。不慣れでご迷惑をお掛けいたしますが、議事がスムーズに進むようご協力をお願いいたします。

それでは議事に入る前に議事録署名委員の指名させていただきます。13番の太田善英委員と3番毛利彰男委員をお願いしたいと思います。

それでは報告事項に入ります。何かありませんか。

赤松主任

**※赤松主任より、1点の報告事項。**

谷中委員

他にはございませんか。無いようでしたら議事に入りたいと思います。議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。担当委員は私になりますので、代わって事務局に説明を

求めます。

赤松主任

資料の4ページをお開きください。所有権移転、売買の申請が出ております。譲受人は、松野町大字延野々〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、譲渡人は松野町大字延野々〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は延野々〇〇番、地目は田、面積は964㎡、延野々〇〇番、地目は田、面積は914㎡で合計面積が1,878㎡。図につきましては5ページに掲載しておりますのでお目通し願います。譲受人の営農状況等の詳細といたしましては、現在田が5,058㎡、畑が4,151㎡の計9,209㎡を経営しており、作付予定作物は水稻と野菜。所有大農機具はトラクター1台、田植機1台、農作業に従事する者は本人と妻になっております。周辺地域との関係は現状のとおり利用する事とし響はなし。他の農業者と協力し、地域農業の維持発展に努めるとのことです。農地法の3条の第2項第1号から7号までの不許可要件にはそれぞれ該当しないとの報告を、地元委員よりいただいていることを申し添えます。以上です。

谷中委員

説明が終わりましたが、ご意見等ございませんか。無いようですが、原案の通りご承認いただけますか。

(会場)

※会場から「はい」の声あり。

谷中委員

それでは承認決定をさせていただきます。引き続きまして議案第2号「農用地利用集積計画(案)の承認について」を議題といたします。事務局に説明を求めます。

赤松主任

資料の8ページをお開き下さい。受付番号5番、貸人が和歌山県和歌山市毛見〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、借人が延野々〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は延野々〇〇〇〇番、地目は田、面積は733㎡、延野々〇〇〇〇番、地目は田、面積は243㎡、延野々〇〇〇〇番、地目は田、面積

は978㎡、延野々〇〇〇〇番、地目は田、面積は977㎡の計4筆、合計面積は2,931㎡です。賃貸借で10年間の申請が出ております。図につきましては16ページをご参照ください。受付番号6番、貸人が吉野〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、借人が延野々〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は延野々〇〇〇〇番、地目は田、面積は973㎡、延野々〇〇〇〇番、地目は田、面積は767㎡の計2筆、合計面積は1,740㎡です。賃貸借で10年間の申請が出ております。図につきましては17ページをご参照ください。受付番号7番、貸人が豊岡〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、借人が鬼北町奈良〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は豊岡〇〇〇〇番、地目は田、面積は887㎡、豊岡〇〇〇〇番、地目は田、面積は937㎡の計2筆、合計面積は1,958㎡です。賃貸借で5年間の申請が出ております。図につきましては18ページをご参照ください。受付番号8番、貸人が豊岡〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、借人が鬼北町奈良〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は豊岡〇〇〇〇番、地目は田、面積は667㎡、豊岡〇〇〇〇番、地目は田、面積は1,516㎡、豊岡〇〇〇〇番、地目は田、面積は620㎡の計3筆、合計面積は2,803㎡です。賃貸借で5年間の申請が出ております。図につきましては19～21ページをご参照ください。受付番号9番、貸人が豊岡〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、借人が鬼北町奈良〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は豊岡〇〇〇〇番、地目は田、面積は1,952㎡の1筆です。賃貸借で5年間の申請が出ております。図につきましては22ページをご参照ください。受付番号10番、貸人が豊岡〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、借人が豊岡〇〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は豊岡〇〇〇〇番、地目は田、面積は789㎡の1筆です。使用貸借で5年間の申請が出ております。図につきましては23ページをご参照ください。受付番号11番、貸人が豊岡〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、借人が豊岡〇〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は豊岡〇〇〇〇番、地目は田、面積は2,001㎡の1筆です。賃貸借で5年間の申請が出ております。図につきましては24ページをご参照ください。受付番号12番、貸人が八幡浜市若山〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、借人が目黒〇〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は目黒〇〇〇〇番、地目

は田、面積は1,466㎡の1筆です。賃貸借で5年間の申請が出ております。図につきましては25ページをご参照ください。受付番号13番、貸人が目黒〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、借人が目黒〇〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は目黒〇〇〇〇番、地目は田、面積は1,497㎡の1筆です。賃貸借で5年5ヶ月間の申請が出ております。図につきましては26ページをご参照ください。受付番号14番、貸人が目黒〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、借人が目黒〇〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は目黒〇〇〇〇番、地目は田、面積は1,113㎡、目黒〇〇〇〇番、地目は田、面積は2,759㎡の計2筆、合計面積は3,872㎡です。賃貸借で2年間の申請が出ております。図につきましては27ページをご参照ください。受付番号15番、貸人が蕨生〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、借人が鬼北町奈良〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は蕨生〇〇〇〇番、地目は田、面積は260㎡、蕨生〇〇〇〇番、地目は田、面積は470㎡、蕨生〇〇〇〇番、地目は田、面積は282㎡、蕨生〇〇〇〇番、地目は田、面積は251㎡の計4筆、合計面積は1,263㎡です。賃貸借で5年間の申請が出ております。図につきましては28ページをご参照ください。受付番号16番、貸人が蕨生〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、借人が蕨生〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は蕨生〇〇〇〇番、地目は田、面積は931㎡、蕨生〇〇〇〇番、地目は田、面積は1,151㎡、蕨生〇〇〇〇番、地目は田、面積は627㎡の計3筆、合計面積は2,709㎡です。賃貸借で5年間の申請が出ております。図につきましては29ページをご参照ください。受付番号17番、貸人が蕨生〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、借人が蕨生〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は蕨生〇〇〇〇番、地目は田、面積は542㎡、蕨生〇〇〇〇番、地目は田、面積は431㎡の計2筆、合計面積は973㎡です。賃貸借で3年間の申請が出ております。図につきましては30ページをご参照ください。受付番号18番、貸人が蕨生〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、借人が蕨生〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は蕨生〇〇〇〇番、地目は田、面積は580㎡の1筆です。賃貸借で5年間の申請が出ております。図につきましては31ページをご参照ください。今回農業経営基盤強化促進事業による農用地利用集積計画の作成が



(会場) ※会場より「はい」の声あり。

谷中委員 では、全体一致の承認決定といたします。続きまして、議案第4号「農地法第3条第2項第5号に規定する下限面積（別段の面積）の設定について」を議題といたします。事務局に説明を求めます。

赤松主任 農地法第3条申請に関する下限面積については農地法第3条第2項第5号において5反に定められておりますが、各農業委員会の裁量により引き下げる事が出来るとされております。そして、松野町農業委員会では平成22年7月の定例農業委員会において町内全域3反に引き下げられる事が意見決定され、現在も町内全域3反に引き下げられております。この下限面積については、農地の利用状況調査等の結果を受けて毎年検討するように指導が来ておりますので、ご審議いただけたらと思います。

農地の利用状況調査の結果等については、急激な変化はみられておりませんので、農業委員さんから特別ご意見が無いようでありましたら、3反の継続で問題がないと考えております。

ご審議をよろしくお願いいたします。

谷中委員 説明がなされましたが、ご意見等ありませんか。

(会場) ※意見なし。

谷中委員 ご意見も特にないようでしたら原案のとおり農地法第3条第2項第5号に規定する下限面積については、引き続き町内全域3反を継続することでご承認いただいでよろしいでしょうか。

(会場) ※会場より「はい」の声あり。



谷中委員

では、全体一致の承認決定といたします。続きまして、議案第5号「平成29年度「田休みの日」の決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

赤松主任

松野町農業委員会では昔からの名残をとどめながら農作業に一区切りをつける日として、平成14年の5月定例会で毎年6月の第2日曜日を田休みの日にするという事で意見決定し、以後昨年度まで毎年第2日曜日を田休みの日にしてきました。こちらにも農業委員さんからの特別ご意見が無いようでしたら、これまでどおり今年の6月の第2日曜日の6月11日を田休みの日として決定させていただけたらと考えております。

ご審議をよろしく願いいたします。

谷中委員

田休みについてはこれまでどおり6月の第2日曜日の6月11日にさせていただくという事でご賛同をいただきたいのですがいかがでしょうか。

(会場)

※会場より「異議なし」の声あり。

谷中委員

それでは今年も6月11日を田休みの日に決定をさせていただきます。以上で予定されていた議案が全て終了いたしましたのでその他に移ります。委員さんや事務局から何かありませんか。

無いようでしたら、以上で閉会をさせていただきます。ありがとうございました。